



四條畷市議会議員

ながはた

長畑ひろのり News

発行：2008.06.03

vol.012

ご意見は次のeメールアドレスへ
公式HP & ブログは次のURLへ

sky@nagahata.jp
http://nagahata.jp

phone：072-878-3205
fax：072-877-1194

こんにちは、市政報告です！

今号はキリシタンについてと、前号同様に四條畷市の歴史から始めます。できましたら、下記画像の実物もある四條畷市歴史民俗資料館へも足を運んでみて下さい。また、今号は元市職員の問題（裏面）が発覚し発行が遅れてしまいました。

「隠されたクルス」について

四條畷でキリスト教が繁栄したのは、1563年、飯盛城で布教されてから、1583年、岡山教会が大坂城下に移転されたわずか20年に過ぎません。

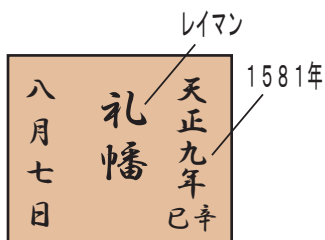
「河内キリシタン」について

1563年、飯盛城においてキリスト教が布教され、城主の三好長慶の家臣73人が洗礼を受けた事により、河内はキリシタン地域へと色濃くなっていきました。その後、砂・岡山に教会もでき、特に、岡山には立派な教会が建てられ、畳が100枚も敷かれていました。その布教も1581年頃に全盛を迎えます。1579年には砂・岡山地区で2,000人、1582年には3,500人がキリシタンとなっています。

その1581年、田原城主の田原レイマンが亡くなります。そして、田原城主一族の菩提寺《千光寺》の墓地に手厚く葬られました。1612年にキリスト教禁止令が発布された以降、墓碑を千光寺の土塀の端に隠した様です。

その墓碑が2002年2月14日、上田原にある千光寺跡を発掘中に発見されたのです。大きさは、高さ43,4cm・幅26cm・厚8cmです。

保存状態の良い墓碑の下部には、こう刻まれています。



この刻まれた文字から、今まで発見されたキリシタン墓碑より一年古いことがわかりました。

日本最古のキリシタン墓碑は『田原レイマン墓碑』



その間、キリスト教は農民の間にも広まり、大名の命令により神の教えを守るようになりました。しかし、キリスト教の、誰もが平等と言う教えが幕府には都合が悪く、1612年に禁教令が発布され、転宗に応じないキリシタンは弾圧を受けました。が、それでも信仰を捨てずに隠れキリシタンとして四條畷の地でキリスト教は密かに生き続けます。

禁教令が解かれたのは明治時代になってからですが、なお隠れキリシタンは疑いながら隠れて信仰をしていたようです。

その様な時代が経過した大正11年、四條畷市南野字向之町の農家から右のクルス（青銅製 高さ14,8cm）が発見されました。クルスは誰にも密告されたり、見つかる事もなく、400年近くも壁の中で眠っていたのです。



祭壇などにかけてお祈りしました

「四條畷市史（第一巻）」より

・・・この一箇のクルス像は、400年の河内キリシタンの聖地としての砂岡山を中心とした当地域の面影を、その後の弾圧の激しさと、生きるためにはその信仰心、互いの語り合いをも引き裂かないでは止まぬ身分制、封建社会の非情さを、私達に語りかける唯一の資料といえよう。・・・

クルスやレイマン墓碑は、キリシタン弾圧の悲しい証です

何故、前号と今号の2回、歴史を報告させて頂いたのか。
vol.011 日本に馬が最初に到来したのは『四條畷市』
vol.012 日本最古のキリシタン墓碑は『田原レイマン墓碑』

この二つは、ここ数年に次々と発見された貴重な歴史でありながら、まだ多くの市民が知りません。しかし、これからの「畷のまちづくり」において私は使っていきたいと考えます。これらを市としてアピールし、効果的に使っていく働きかけをする為にも、市民の方に知って頂きたかったのです。

「人権政策推進課の問題」について！

社会教育課の問題が片付いていない中、報道で明らかにされたように人権政策推進課の問題が発覚し、市職員が懲戒免職の処分と、あってはならない事が再び起こりました。

以下、市の対応やマスコミ報道を含め、時系列で経過を報告します。



3/18 匿名の通報で、人事課により人権政策推進課の調査を開始

5/01 匿名の投書で、7点の情報提供がある

5/02 人権政策推進課内の書類と通帳を確認する

5/09 関係職員（以下、元課長）の事情徴収を開始

5/12・15 コンプライアンス委員会を開催し検討

5/16 議会全員協議会にて、投書内容について説明があり、その後、報道関係へ経過説明を行う夕刊に掲載される（以下、主な内容）

課長級職員が中抜けしてはホテルへ裏金作りも・課長を近く処分・領収書偽造
公金約240万円を不正に受け取っていた

5/27 投書内容についての詳細と処分内容についてが、各議員へ説明され、その後、報道関係へ記者会見を開く

5/28 朝刊に掲載される（以下、主な内容）

人権政策推進課課長(59)を懲戒免職
部下や上司6人も減給などの処分
人件費の架空請求を新たに約44万円確認
公金287万円流用も

6/03 議会全員協議会にて、経過と新たな事実を説明

次に、今回の問題の内容について投書があった7点を中心に説明します（○数字から…迄の行が投書内容からの要約）。

- ① 勤務時間中に臨時職員と中抜け職場離脱をしている・・・
3月18日に事情徴収及び服務規程の徹底を指導したにも係らず、4月28日に元課長の勤務時間中の中抜けを確認し悪質な行為と判断。休暇届けは出ていなかった。
- ② 臨時職員を出張に同行し、旅費はごまかして捻出・・・
2月の一泊研修会に、元課長は行く必要の無い元相談員を同行し、研修会の事務局の事務に従事させた。元相談員の旅費については協議会河北ブロックの予算から支出。
- ③ 架空の講演をし、偽の領収書を作り、金を引き出す・・・
市一般会計から支出された講師謝礼の領収書に押された印影が、元課長の保管していた印鑑の使用と認められる。

領収書偽造	平成18年度謝礼 86万円	のうち、20万円分
	平成19年度謝礼 122万2千円	のうち、74万2千円分

但し、偽造74万2千円分のうち、33万5千円は支出は確認しましたが、残額40万7千円の用途は不明です。

④ 12月の勤務日数7日分を、翌年の1月～3月にまわして源泉徴収票をごまかしていた・・・

勤務実態のない賃金の振り替えや、年度をずらした賃金の振り替えを行った形跡がある（人権協会に返金あり）。

⑤ 人件費のごまかしで、現在、約百万円の裏金を保有・・・
相談員へ日額7,500円の賃金が支払われていたが、請求は日額12,000円で行われていた。その委託元である人権協会へ、平成18.19年度の市から委託した事業に係る経理状況は、委託料3,972,000円の内人権協会の委託料返還合計額は1,934,000円で使途不明金合計額は1,550,000円となる。
しかし、正確には、使途不明金のうち人権協会が独自に支払っていた相談員への報酬203,500円を差し引くと、1,346,500円が使途不明金となる。

⑥ 公的な仕事も臨時職員の私用車で二人で行っている・・・
元相談員の自動車を公的業務の下見などに利用していた。

⑦ 部下に対して差別発言をしている・・・
元課長は否定したが複数の関係者から証言を得ている。
この件で対象となった職員2人が、病気休暇をとった。

6月3日の説明で、(財)大阪府人権協会から助成金を受けた事業が認められなくなり、1,600,000円が不正な額として示されました。そこで、3日現在、不正流用としての扱いは、領収書偽造(942,000)と人権協会への委託料返還額(1,934,000)も合わせて4,476,000円となります。

実際の使途不明金としては、返還や不正ではあるが使途がわかっている分を差し引いて3,061,734円です。

そして、今回の問題で5月27日に6名が処分されました。
懲戒免職1人・減給3人・文書訓告1人・嚴重注意2人

「岡山東の大規模開発」について！

岡山東部地区開発事業が、5月16日に開発業者より市へ「開発事業を中止する」旨の通知書が提出され、これにより、556戸の戸建住宅と文化学術研究施設の造成等の計画は頓挫。しかし、優良な住宅地の供給として徴収猶予されていた「特別土地保有税」が、本税約25億3,100万円と延滞金約2億8,700万円の合わせて約28億1,800万円が市に入りました。但し、地方交付税がこれに伴い下げられる可能性があり、市が使えるのは約28億1,800万円か、差し引きの約9億数千万円かはわかりません。

「土地開発公社の塩漬け土地」について！

市は土地開発公社が保有している52億数千万円（毎年利息だけで約7千万円）の塩漬け土地のうち、忍ヶ丘駅前駐車場の約25億円分を、土地開発公社経営健全化団体の指定を受け、5年（返済完了はH39年度）で買い戻す計画です。残りは、岡山東部地区開発中止で入った税も充てる予定です。